

2026年度 事業計画書

I. 基本方針

輸出秩序を確立し、組合員共通利益の増進と繊維品輸出貿易の健全な発展を図ることを目的に、現下の社会・経済環境の変化に即して、組合としての機能を高め効率的な事業活動に積極的に取り組むこととし、下記の事業を実施する。

II. 現下の環境

わが国では人口減少により繊維品の需要拡大が難しい中、世界の繊維需要は人口の増加を背景に今後も成長が期待されている。また、我が国の繊維品輸出に係る貿易制度では、日本の全貿易額に占める約8割にあたる25か国・地域との間で22の経済連携協定を署名・発効済みとなっており、制度面において貿易環境が整備されつつあり、海外市場の開拓が課題となっている。

しかしながら、我が国の繊維産業は、生産拠点の海外移転や長期にわたるデフレ経済の中で大きく規模を縮小しており、国内の繊維品の生産能力は縮小傾向にある。さらにエネルギー価格や物価の上昇、人件費の高騰に加え、欧州、中東における紛争の長期化や中国経済の失速などを背景に、世界経済の先行き不透明感は一層高まっている。

また、企業活動においては、コスト上昇への対応、DXの推進、サステナビリティや人権デューデリジェンスといった新たな国際的要請への対応など、制度面および実務面の双方において柔軟かつ的確な対応が求められている。

こうした環境の下、組合活動の効率性と実効性の一層の向上が求められており、特に、政府との窓口機能について、個々の組合員企業では対応が困難で、当組合が果たすべき役割が大きいとの意見が強い。こうした役割を踏まえ、輸出環境の改善や組合員に共通した問題への対応、情報の収集・分析と発信、種々のセミナーや研修会の開催、また、組合員相互及び内外関係機関並びに輸入組合との事業を継続強化し、組合員のニーズに適応した実効的な事業を行う。

III. 2026年度における主要事業活動

組合員へのアンケート調査結果をもとに本年度は主に次の事業活動を行う。

1. 輸出秩序の維持

輸出秩序の維持のため、情報収集・提供及び関係当局・業界団体等との連携を強化する。

2. 通商制度・輸出環境の改善

EPA活用、関税制度、通関手続き等に関する課題整理及び要望活動を行う。

3. CSR・サステナビリティ対応

人権、環境、循環経済、化学物質規制等に関する情報提供を行う。

4. 国際物流・貿易実務対応

物流問題への対応と情報収集を行う。

5. 情報収集・調査広報

海外市場情報、統計資料等の作成・提供を行う。

6. 人材育成・交流

研修会、セミナー及び組合員交流を実施する。

7. 海外関係機関との交流

各国繊維団体との連携を強化する。

8. 政策提言

関係当局への要望活動を行う。

以上